

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成28年度 第2回入間市総合教育会議
開 催 日 時	平成 28年8月16日(火) 午後1時30分 開会、午後3時30分 閉会
開 催 場 所	市庁舎 第4委員会室
議 長 氏 名	-
出席委員(者)氏名	田中龍夫、西澤泰男、河村佳樹、青山友子、橋本清美、高山茂
欠席委員(者)氏名	なし
説明者の職氏名	企画部副参事 浅見泰志、教育総務課長 齋木茂男、 生涯学習部次長 新見輝明
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	(すべて公開) 1.開 会 2.挨 拶 3.報告事項 (1)市有特定建築物耐震化推進計画について (2)その他 4.協議・調整事項 (1)教育大綱の策定について (2)その他 5.その他 6.閉 会
傍 聴 者 数	なし

配 布 資 料	資料1：市有特定建築物耐震化推進計画（素案） 資料2：第2期入間市教育振興基本計画（素案）
関係者職氏名	教育総務部長 齋藤光明、教育総務課長 齋木茂男 教育総務部副参事 飯島一博、教育総務課主幹 鹿山泰隆 生涯学習部長 長谷川芳明、生涯学習部次長 新見輝明
事務局職員職氏名	企画部長 田中利之、企画部次長 國田清男、企画部参事 鳥山政之、 企画部副参事 浅見泰志、企画課主事 小嶋秀章、 企画課主事 齊藤正文
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

< 報 告 事 項 >

市有特定建築物耐震化推進計画について

< 協 議 ・ 調 整 事 項 >

教育大綱の策定について

- ・ 第 2 期入間市教育振興基本計画を入間市教育大綱に代えることを前提として、教育委員会と市長の間で調整を図っていくこととした。
- ・ 第 2 期入間市教育振興基本計画の内容について、子どもの主体性を重視すること、入間市の教育の大きな方向性を固めること、などの意見が挙がり、それを踏まえて再度教育委員会で素案を精査することとした。

その他

- ・ 学校の統廃合について、教育委員会でたたき台を作成し、それについて、早い時期に市長部局と協議することとした。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
田中部長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)</p> <p>< 進行 : 田中部長 ></p> <p>1 . 開会</p> <p>2 . 挨拶</p> <p>3 . 報告事項</p> <p>(1) 市有特定建築物耐震化推進計画について</p> <p>企画部から、資料 1 により説明願う。</p>
浅見副参事	<p>市有特定建築物耐震化推進計画 (素案) は学校施設以外の公共施設の耐震化に関する取り組み方法をまとめたものである。この素案は、6 月議会で報告した。また、8 月 8 日から 9 月 6 日にかけて、パブリックコメントを実施している。</p> <p>市有特定建築物の内、耐震化が必要であるのは市役所 A ・ B 棟、市民会館、中央公民館、市民体育館、市民活動センターの 5 施設である。市民体育館と市民活動センターについては、事前の検査で比較的軽微な工事で耐震化できることが確認されたため、既に取り組みを始めている。市民活動センターは今年度工事、市民体育館は今年度設計し、来年度以降に工事となる。これから、それらの 2 施設を除いた市役所、市民会館、中央公民館に絞って説明する。</p> <p>平成 2 5 年度に耐震化 2 次診断を実施し前述の 5 施設の耐震化が必要であることが判明した。これを受けて、平成 2 6 年度に耐震化検討プロジェクトチームを設置。さらに、平成 2 7 年度に有識者 5 名による「耐震化推進検討委員会」を設置した。これらのプロジェクトチーム及び委員会の検討結果をまとめたものが、この素案である。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>(以下、資料1「市有特定建築物耐震化推進計画(素案)」の内容について説明。)</p> <p>今後のスケジュールとしては、平成28年度から30年度に耐震化推進計画をとりまとめ、31年度から33年度を設計期間とする。その後、総合計画後期基本計画の期間である34年度からの5年間を工事期間とする計画である。</p>
田中部長	<p>ただいまの説明について、質疑等があれば発言願う。</p>
高山委員	<p>市役所のC棟は残し、A棟とB棟を解体する。そして、「交流と協働」をコンセプトとした、市役所、市民会館、中央公民館の機能を合わせ持つ複合施設を建設するという理解でよろしいか。</p>
浅見副参事	<p>そのとおりである。手順としてはA、B棟に代わる建物を建設した後、A、B棟を解体し、そこに大規模集会機能、会議室機能、展示機能等を持つ複合施設を建てる、という流れを考えている。</p>
青山委員	<p>音楽ホールの機能をなくし、武蔵野音大のホールの借用や、近隣自治体との共同利用等で対応するとのことだが、それは芸術の分野を無くしてしまうことであり、香り豊かな緑の文化都市の「文化」を一部削ってしまうような印象を受ける。そのことについての見解は。</p>
田中市長	<p>その件については、これからの市民との話し合いの中で決まっていくと思われる。発表会やシンポジウムなどは新しい800人規模の施設で、芸術的な催しは、450人規模の産業文化センターホールで、というように棲み分けができると思う。</p> <p>学校で行う合唱祭等は何人くらいの規模なのか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高山委員	<p>小学校の合唱祭は1000人程度である。</p>
浅見副参事	<p>現状、音響や照明の設備がプロ仕様でなければならぬようなイベントは、興行として行っているもの以外にはほぼ無いものと捉えている。</p> <p>合唱祭や吹奏楽の発表会で、どこまでのレベルの設備を求めるのかということは検討しなければならない。</p>
高山委員	<p>合唱祭や合唱コンクールは、おそらくすべての中学校で行われている。それらは、学校の体育館で行えば良いという意見もあるが、先生や生徒のほとんどが、音響設備の良い市民会館のホールでの実施を望んでいる。また、それによって文化の水準を上げる、芸術に親しむといった教育的な効果もある。新しい施設になることでレベルダウンしないかが懸念される。</p>
田中市長	<p>武蔵野音大は、平成29年度から高校と幼稚園を残して大学が入間から撤退して江古田の新キャンパスに統合される。今までほど使われなくなるであろう音楽ホール（バッハザール）を、むしろ入間市が積極的に利用した方が、双方メリットがあるのではないかと思う。</p>
田中部長	<p>今出た意見も踏まえ、今後検討していく。</p> <p>3．報告事項</p> <p>(2) その他</p>
田中部長	<p>その他ということであるが、何かあるか。</p>
鳥山参事	<p>特に無い。</p>

発 言 者	発 言 内 容
田中部長	<p>4. 協議・調整事項</p> <p>(1) 教育大綱の策定について</p> <p>教育委員会制度の変更により、教育に関する大綱を首長が策定することとなり、策定にあたっての協議調整は総合教育会議で行うこととされた。</p> <p>前年度については、第1期教育振興基本計画を大綱に代えたが、次の改訂の際には、改めて協議することとなっていた。</p> <p>現在、第2期教育振興基本計画を教育委員会で策定中であることから、その内容について報告していただく。第2期教育振興基本計画と、第6次総合計画との整合性を確認したうえで、教育大綱に関する対応について協議・調整していく。</p> <p>では、教育委員会から説明願う。</p>
齋木課長	<p>「1章 総論」の「1 計画策定の趣旨」は、第1期基本計画から大きな変更は無いが、今後、新学習指導要領の内容を盛り込むよう修正する予定である。</p> <p>「4 計画の位置づけ」の図に、入間市教育振興基本計画と入間市教育大綱の関係を示した。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、平成27年4月に改正され、自治体の長による大綱の策定が義務付けられたが、総合教育会議で教育委員会と協議調整し、教育振興基本計画を大綱に代えることを判断した場合は、別途、大綱を策定する必要は無いとの説明がある。教育振興基本計画は、第6次総合計画と整合性の高い内容とし、教育大綱に代えることを前提として検討した。</p> <p>また、入間市教育振興基本計画の下に6つの計画を示した。この中には、来年度から市長部局に移管される、スポーツや青少年に関わるものも含まれている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては、これらの計画は、教育委員会ではなく、地方公共団体が策定することとなっていることから、市全体の計画として、教育委員会と市長部局をどちらも</p>

発 言 者	発 言 内 容
新見次長	<p>含めた形で記載したものである。このことから、教育振興基本計画の表紙にも、策定主体を「入間市・入間市教育委員会」と列記する形とした。</p> <p>(以下、資料2「第2期入間市教育振興基本計画(素案)」の第1章及び第2章の内容について説明。)</p> <p>施策体系に記載した「政策」「施策」「事業」については、基本的には第6次総合計画と同じ内容となっている。ただし、総合計画では、それぞれの施設整備について、個別の記述はされていないが、教育振興基本計画では、学校施設、学校給食施設、社会教育関係施設の充実について、それぞれ記述している。</p> <p>本計画書の体裁については、写真の追加、字体の統一など、今後整備していく。</p> <p>(以下、資料2「第2期入間市教育振興基本計画(素案)」の第3章及び第4章の内容について説明。)</p>
田中部長	<p>ただいまの説明について、質疑等があれば発言願う。</p>
田中市長	<p>1点目に、「教育させる」のではなく「子どもが元気に育つ」ことを目指すべきだと考える。第2章(4ページ)で言えば、「教育を大切にするまち入間」ではなく「教育があふれるまち入間」などが良いのではないか。同じように「子どもへの学力保障」という文言も他の言い方がないか。また、「子ども達に生きる力をつけさせ」ではなく「子ども達の生きる力がつき」に、「公民館、博物館、図書館が市民に寄り添う」ではなく「市民と協働し」に、「豊かな人間性の育成」ではなく「豊かな人間性の育ち」に変えるなど、「 させる」といった上から目線の表現ではない</p>

発 言 者	発 言 内 容
高山委員	<p>方が良いと思う。5ページの図についても同様である。</p> <p>2点目に、公共施設の「充実」だけでなく「最適化」も検討した方が良いのではないか。</p> <p>3点目に、あずま幼稚園の閉園まであと2年というときに、「幼稚園の充実」の内容を載せるべきなのか。</p> <p>4点目に、15ページに「子どもたちの「ふるさと人間」への関心度は、年々高まっています。」とあるが、自分たちの地域を知ることが重要であるとする。地域を知ること、他の市町村と比較することができる。</p> <p>5点目に、24ページに「体験機会の充実」とあるが、これは重要なことだと考える。これからも、このような課題については教育で打ち出して欲しい。</p> <p>まずは、1点目の「育てる」のか「育つ」なのかについての意見をお聞きしたい。</p> <p>その議論に入る前に、確認しておきたい。教育振興基本計画を、市長が策定することとなっている教育大綱に代えるということで、教育振興基本計画の策定主体を教育委員会と人間市とし、市長の考えが反映されるようだが、それは教育委員会の独自性などの観点から、問題はないのか。また、教育大綱は毎年改正するのか。</p>
齋藤部長	<p>教育振興基本計画、教育大綱の計画期間は、どちらも5年で一致している。</p>
田中市長	<p>教育大綱は首長が策定することにはなっているが、教育の内容については、教育委員会と協議し、目指す方向を一致させておかなければならない。首長と教育委員会の考えがばらばらであるわけにはいけないので、こ</p>

発 言 者	発 言 内 容
齋藤部長	<p>の総合教育会議で話し合い、教育大綱に反映させるべきである。教育振興基本計画の策定主体は、本来教育委員会だけでも構わないが、教育大綱に代えるということなので「入間市」を入れてはどうか、という提案であったものとする。</p> <p>教育振興基本計画は、教育基本法に基づいて策定するものである。教育基本法第17条第2項で、教育振興基本計画は地方公共団体が定めることとされている。組織機構の見直しにより、平成29年度からは、青少年やスポーツに関することが市長部局に移ることからも、入間市と教育委員会が一緒になって教育振興基本計画を作らなければならない。そのため、入間市と教育委員会を併記したものである。</p>
田中市長	<p>この素案をたたき台とし、意見交換しながら校正していけば良いと思う。</p>
田中部長	<p>校正していくうえでは、教育振興基本計画を教育大綱に代えるということが前提となることをご承知おきいただきたい。</p>
齋藤部長	<p>平成30年度からの、新学習指導要領の中では、子どもたちが自ら学ぶという姿勢がクローズアップされるものと思われる。そのことも、教育振興基本計画にこれから盛り込んでいくことになるので、市長がおっしゃった、受身ではなく主体的に、という思想も含まれた内容になる。</p>
西澤教育長	<p>新学習指導要領はまだ確定していない。しかし既に、受身ではなく自ら課題解決するスタイルの授業や、教わるよりも自ら学ぶ勉強方法などが導入されてきており、これが新学習指導要領に反映されるものと思われるので、新学習指導要領の方向性は見えてきたところである。</p>

発 言 者	発 言 内 容
田中部長	新学習指導要領はいつ示されるのか。
高山委員	平成29年度に示される。
田中部長	では、その内容を教育振興基本計画に反映できるのか。
西澤教育長	<p>5ページの「豊かな人間性の育成の中」に「主体的に学び活用する意欲」を入れるなど、新学習指導要領を意識した内容としている。その他の部分にどこまで反映できるかはわからない。</p> <p>市民であれ、学生であれ、これからは、自ら学ぶ、または学んだものを発表したり活用したりしていくということを、「豊かな人間性の育成」の部分に表現したものであり、学校教育だけに限定していない。</p>
高山委員	<p>教育振興基本計画は、国の学習指導要領や、県の大綱とリンクした内容にしなければならない。しかし一方で、入間市の特徴ある教育として、市長の言う「育成」ではなく「育ち」であるというような、つまり、子どもたちの目線で教育を捉えていくという考え方や、教育委員会、事務局の意見も盛り込んでいくことが必要である。</p> <p>その中で、私は、入間市の教育において学力の問題が最重要課題であると考えているので、学力の向上について、様々な角度から検討していくべきであると考えている。</p>
青山委員	<p>今回示された教育振興基本計画は第2稿である。第1稿と比べると、高山委員の言う学力の向上について、かなり深く記載されていると思う。</p> <p>一方、市長の子ども目線の捉え方、自ら学ぶ、ということについては、もう少し取り入れたほうが良いと感じた。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高山委員	<p>人間市の教育のグランドデザイン、つまり5ページにある体系図の流れはこれで良いのか、ということをおある程度確認しておかなければ、その他の細かい部分が決められないと思う。</p>
田中部長	<p>この体系図にある「元気な子どもが育つまち」の位置づけについて、事務局はどう考えるか。</p>
鳥山参事	<p>基本的には問題ない。総合計画にも固有のテーマがあるが、もう少し大きなテーマということで、総合戦略の「元気な子どもが育つまち」を使っているものと思われる。</p>
田中市長	<p>「元気な子どもが育つまち」の部分に、例えば「教育があふれるまち」を入れる。そして、学校教育の上に「元気な子どもが育つまち」を入れ、社会教育の上に「いくつになっても学習意欲が沸くまち」などを入れる。このような形の方が良いのではないか。</p>
西澤教育長	<p>市長が掲げている「元気な子どもが育つまち」というのは、子育てしやすいまちなど、子どもだけではない様々なものを含むので、この図の位置に置いた。</p>
高山委員	<p>一般の人が、そこまで理解できるだろうか。</p>
西澤教育長	<p>もしわかりづらければ、注釈を入れれば良い。「教育を大切にするまち」については、学校教育と社会教育の両輪で大切にするという意図で、この位置に置いているのであって、そこに「元気な子どもが育つまちが」あってはおかしいと思う。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>「元気な子どもが育つまち」は、子どもが入間市の学校で勉強すること以外にも、例えば、家庭から安心して学校に送り出せる対策であるとか、福祉関係の対策であるとか、すべてを含んだものである。「豊かな人間性の育成」より上の部分は、市が目指すところであるので、教育大綱には必ず載せるべきである。</p>
河村委員	<p>近年、義務教育の重要性が軽んじられていると感じる。これが分かっているならば、不登校などの問題は減ると思う。よって、義務教育についてどこかに載せていただきたい。</p>
西澤教育長	<p>そのとおりだと思う。国が定めた義務教育を卒業しなくても良いのではないかという考え方を、国も認めてしまいそうになったことがある。</p>
河村委員	<p>もう1点確認であるが、2ページの「入間市の教育」は毎年作成するというのは、教育委員会の中で各年に即した内容のものを作っていくということによろしいか。</p>
齋藤部長	<p>今までと同様、今後もそのようにしていくつもりである。ただ、今回の教育振興基本計画は入間市も一緒に作る計画なので、青少年やスポーツも記載しているが、「入間市の教育」についてはどうするか、というのは今後の課題である。</p>
田中部長	<p>その他に何かあるか。</p>
田中市長	<p>今日、様々な意見が出たので、もう一度教育委員会で見直していただきたいと思う。</p>

発 言 者	発 言 内 容
西澤教育長	<p>「育ち」という言葉は良いと思うが、教育施策であるので、「育成」をすべて「育ち」という単語に置き換えるのは難しいかもしれない。ただ、方向性としては、子ども主体ということで作らなければならないと思う。</p>
田中市長	<p>総合戦略のテーマが「元気な子どもが育つまち」であるので、そこに歩調を合わせてもらえば良いと思う。</p>
高山委員	<p>教育にはどうしても「教える」という部分もある。意図的、計画的、継続的に行うというのが教育の基本でもある。</p>
西澤教育長	<p>しかしこれからは、子どもからすると、あたかも自分で発見したかのような教え方をしていかなければならないということだと思う。</p>
田中部長	<p>「（１）教育大綱の策定について」はこれで終了とする。</p> <p>4．協議・調整事項</p> <p>（２）その他</p>
田中部長	<p>その他ということであるが、何かあるか。</p>
田中市長	<p>学校の統廃合については、避けては通れない問題であると思う。</p> <p>また、入間市の中学校に1つも柔道部が無いというのも問題だと思っている。このことについても統廃合と併せて解決しなければならないと考えている。</p> <p>エアコンについても、設置した直後に統廃合して使わなくなるなどという事はあってはならない。早急に、それぞれの学校が統廃合するのかし</p>

発 言 者	発 言 内 容
西澤教育長	<p>ないのかということを決めていくべきである。</p> <p>施設の複合化等も考慮すると、教育委員会だけでは解決できない。よって、市長部局と一緒に検討しなければならない。</p>
田中市長	<p>できれば、そのたたき台を教育委員会でも作っていただき、それを市長部局と協議、修正していくという方法で進めたい。</p> <p>給食センターも老朽化が進んでいるので、給食センターを稼働させ続けるには、空いた小・中学校に移設するなどの手段も考えられる。このように、まずは統廃合の方向性が定まらなければ次の手が考えられないので、とりあえずは、大まかな案を出して欲しい。</p>
高山委員	<p>狭山市などの例を見ると、話が挙がってから実現するまでに2～3年ほどかかっている。</p>
田中部長	<p>それでは、「4. 協議・調整事項」については以上とする。</p> <p>5. その他</p>
田中部長	<p>「その他」について、事務局から説明願う。</p>
鳥山参事	<p>総合教育会議は、今年度も4回の開催を予定している。それぞれの計画が固まってくる年末と、来年度予算の編成に向けて、年明けに開催するというので、日程調整する。</p>
田中部長	<p>これで第2回総合教育会議を終了とする。</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p>	
<p>平成28年 9月2/日</p>	
<p>市 長 の 署 名</p>	<p>田 中 毅 夫</p>
<p>教 育 長 の 署 名</p>	<p>西 澤 泰 男</p>